

東京ゲームショー 2011〈ブース運営・施工に関する規定〉

以下の規定にご注意のうえ、出展をご検討ください。

ブースの運営・施工は、主催者の定める規定の範囲内で実施してください。

以下に主な規定を抜粋いたしますので、ご考慮のうえ出展をご検討ください。

■ブース運営の注意事項

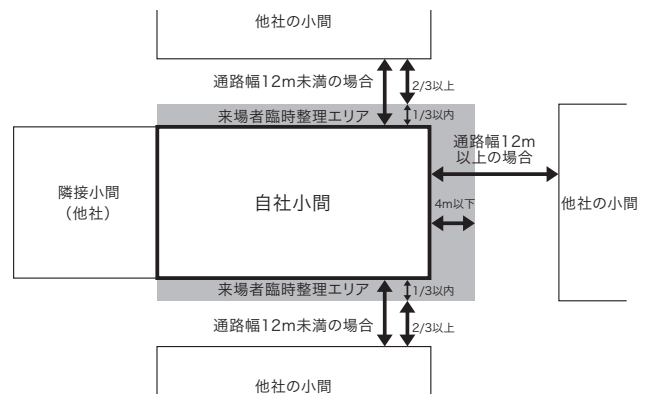
- ① 試遊、イベント、デモンストレーション、ノベルティ配布、グッズ販売など実施する全ての出展行為は、必ず自社の出展小間内で行ってください。
- ② 試遊、イベント、配布、販売等で集まる来場者も自社の出展小間内で収容できるようにブースをレイアウトしてください。
- ③ 集まった来場者の誘導整理、出展小間前の通路確保は、全てその出展社に行っていただきます。
- ④ 集まった来場者が小間内に収容しきれず通路にあふれた場合や、待機列が周辺の通行に支障をきたすなどの事態が発生した場合は、ただちに安全確保を図ってください。

- ⑤ 来場者が一定以上の量^{*}に達する、または事前に達することが予想される場合は、危険回避のため事務局指定の場所にて整理券配布や待機列の設置を行ってください。 **改訂**

^{*}一定以上の量＝集まった来場者や待機列が来場者臨時整理エリア¹⁾を超える量、または待機列の最後尾の待ち時間が2時間を超える量、もしくはCESAおよび東京ゲームショー事務局が危険・運営困難と判断した量を指します。

¹⁾来場者臨時整理エリアの幅は、面している通路幅によって変化します。 **改訂**

- ・通路幅が12m未満の場合は、通路幅の1/3以内
- ・通路幅が12m以上の場合は、一律4mまで

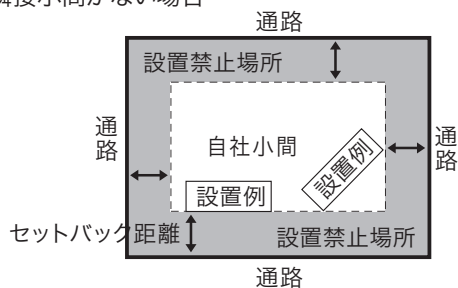


- ⑥ ④、⑤の対応ができない場合は事務局の指示に従い、ただちに試遊、イベント、配布、販売等を中止し、来場者を解散してください。

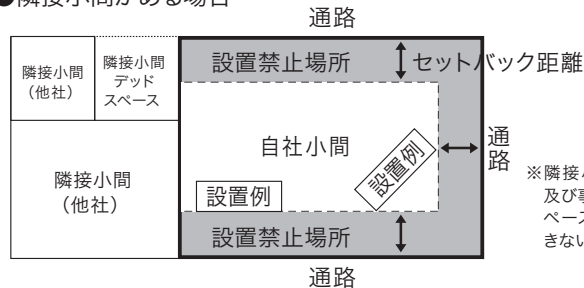
■ステージ、映像ディスプレイ、試遊台の通路からのセットバック規定

ステージ、映像ディスプレイ、試遊台を通路に面して設置する場合は、混雑緩和、安全確保のため、小間数に応じて通路から規定の距離(下図 ←→ 部分)をセットバックして配置していただきます。

●隣接小間がない場合



●隣接小間がある場合



※隣接小間とは、他社の小間及び事務局が定めるデッドスペース(袋小路等で使用できないスペース)です。

セットバック距離は、展示物によって違いがあります。

①ステージを設置する場合

- 出展小間数1～20小間…… 2m以上
- 出展小間数21～39小間…… 4m以上
- 出展小間数40小間以上…… 6m以上
- ※追加規定をご参照ください。

追加規定 (ステージセットバック 特例規定)

40小間以上の出展社で、ブースの長手方向側では横幅12m以下、短手方向側では同7m以下のステージを設営する場合には、セットバックを5m以上とします。

②映像ディスプレイを設置する場合

- サイズ50インチ～80インチ未満…… 1m以上
- サイズ80インチ以上…… 2m以上

③試遊台を設置する場合

- 0.5m以上

※映像ディスプレイ前で説明、デモンストレーションを行う場合はステージと同様の扱いになります。

※ステージ施工をしなくても、パフォーマンス、デモンストレーションを行うスペースはステージとみなします。

■Wiiの試遊台について

Wii対応ソフトの試遊台を展示する場合は、Wiiの発売元である任天堂株式会社が設けているガイドラインがございますので、別途ご確認ください。

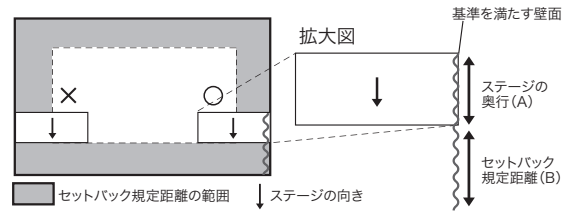
〈裏面に続く〉

■ステージのセットバック規定に関する例外措置（映像ディスプレイ、試遊台は対象外）

ステージの側面方向へのセットバックについては、ステージ側面に下記の基準を満たす壁面を設けた場合にはセットバック規定の制限を受けないものとします。

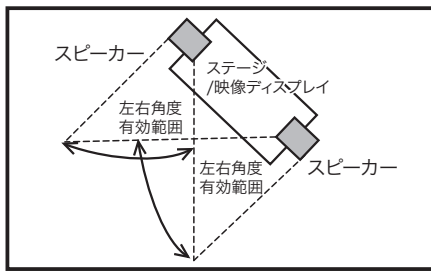
【壁面の基準】

- ・視界を遮るものである（透明、半透明は不可）
- ・ステージの背面からステージ前方に向けて側面に設置されている
- ・幅が「ステージの奥行(A) + セットバック規定距離(B)」以上
- ・高さがステージ内の構造物（照明、スピーカーは除く）の高さ以上



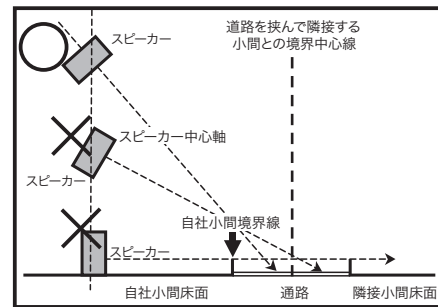
■スピーカーの設置規定

- ①スピーカーの取り付け位置と方向は、ステージや映像ディスプレイ正面に対して平行もしくはそれ以内になるように設置してください。



※来場者から苦情があった場合、他ブースに影響を与えている場合など、事務局が音量、音質、方向に問題があると判断した場合は、改善勧告を行います。改善勧告には速やかに従ってください。

- ②通路に向けてスピーカーを設置する場合は、スピーカーの中心軸が通路を挟んで隣接する小間との境界中心線を超えてはなりません。スピーカーを造作物に組み込む場合も同様とします。



■装飾施工物の高さ制限

※隣接小間との間仕切りから自社小間方向に1mのエリアの高さは2.7m以下とします。

コーナー名	高さ
一般展示、モバイル&ソーシャルゲーム、ゲームPC&ネットワークゲーム、ゲームデバイス、ファミリー、インターナショナルキャリアパビリオン、ゲームスクール、ビジネスソリューション	6.0m (70小間以上の出展社は吊り構造で7.5mまで可能)
物販	3.6m
ターンキーブース	2.7m

■音量制限について **改訂**

(1) 音量について

小間の境界線から3m離れた通路上の高さ1.5mで、測定値90デシベル(dB)以下とします。

(2) 音量確認について

①出展社が音量レベルを自主的に確認してください。音量測定装置がない場合は事務局がその都度貸与します。※台数に限りがあります。

②40小間以上の出展社の場合、事務局立ち会いの下、リハーサル時に隣接ブース担当者同士で確認してください。

(3) ステージイベントスケジュールの確認

40小間以上の出展社の場合、会期2週間前までに、ステージイベントのスケジュールをまとめた書類を提出してください。

(4) 音量違反した場合は改善勧告をします。指示に従わない場合は、CESA事務局と協議した上で、使用停止を勧告します。

■ブース内演出について **新設**

ステージなどブース内の演出において、性的表現や差別的表現など公序良俗に反する過剰な演出は行わないでください。これに違反したと事務局が判断した場合は、演出中止を勧告します。

■ブース内避難導線

小間幅が11小間以上となる場合は、ブース内に避難導線を設けてください。

■その他の規定

上記規定以外に防災規定、消防規定、配布物制限など各種規定があります。

詳しくは、出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照ください。

また、不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。